

箱根町総合計画(素案)に関する意見募集の実施について

平成29年度からの「箱根町第6次総合計画基本構想」および「箱根町第6次総合計画前期基本計画」の素案について、案の公表をすることも広く皆さんからご意見をいただくため、パブリック・コメントを募集します。

案の閲覧および掲載場所

- ・企画課および出張所窓口
- ・町ホームページ

閲覧および意見の提出期間

10月18日(火)～11月11日(金)

意見の提出方法

企画課または出張所窓口に持参、郵便、ファックス、Eメールのいずれか

意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に別荘を有する方、町内で働く方、町内で学ぶ方、町内で事業を営むもの、町内で活動するもの、本町に納税義務を有するもの、本手続きに係る事案に利害関係を有するもの

照会先 企画課 ☎85-9560 / FAX 85-7577

☒web_kikakuka@town.hakonekanagawa.jp

第2回 行財政運営を考える 町民会議

町の行財政運営について町民や事業者のみなさんの意見を聞くための、会議を開催します。会議は公開で行いますので、是非お越しください。

日時 10月14日(金)

13時30分～16時30分

場所 役場本庁舎4階第1、3会議室

議題(予定)

①町の主な財源について

②箱根町行財政改革アクションプランの取組状況について

傍聴方法 傍聴席を設けますので、傍聴希望者は、13時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。

照会先 企画課 ☎85-9560 / FAX 85-7577

☒web_tokuteiseisaku@town.hakonekanagawa.jp

神奈川県最低賃金改定

神奈川県最低賃金は、神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称を問わず、全ての労働者とその使用者に適用されます。

時間額 930円(25円引き上げ)
発効日 10月1日(土)
※次の賃金は、最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
・精皆勤手当、通勤手当、家族手当
・臨時に支払われる賃金
・1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
・時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

照会先 神奈川県労働局労働基準部賃金室
☎045-211-7354

生ごみなどの食品リサイクルを進めましょう

地球温暖化防止や循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化および資源化を進めています。家庭や事業所から排出される食べ残しや調理くずなどの生ごみは、現在、焼却処理されていますが、ごみを少しでも減らし、焼却施設や最終処分場の延命化を図るためにも、生ごみのリサイクルを進めましょう。

また、食品関連事業者などは、食品リサイクル法により、食品廃棄物などを飼料やたい肥にするなどの資源化や、食品廃棄物の発生抑制に努めることになっていきます。特に、年間の食品廃棄物などの発生量が100トン以上の事業者は、法が定める判断基準に従い、再生利用などを促進することが義務付けられています。※食品リサイクル法には、食品の売れ残りや食べ残し、製造、加工または調理の過程で生じた食品廃棄物の発生抑制や減量化、資源化を推進するための事項が規定されています。

◎生ごみ処理機器の購入補助制度

生ごみ処理機器の購入については、購入費の2分の1(上限3万円)の補助制度がありますので、ぜひ、利用してください。

照会先 環境課 ☎85-9565

法務局の予約登記相談

横浜地方法務局で行っている登記の申請が、10月3日(月)から予約制となります。詳しくは最寄りの法務局に確認してください。

○不動産登記
西湘二宮支局(中郡二宮町二宮1240番地1)
☎0463-70-1102
○会社法人登記
湘南支局(藤沢市辻堂神台二丁目2番3号)
☎0466-35-4620

五代100年を巡るスタンプラリー「GO!北条」

戦国大名・北条氏の事績をPRし、観光振興につなげる活動をしている「北条五代観光推進協議会(箱根町を含む12市町)」では、北条氏ゆかりの地を巡るスタンプラリーを開催しています。この機会に北条氏の魅力に触れ、スタンプを集めて加盟市町オススメの賞品を手に入れよう!!

開催期間 10月1日(土)～平成29年2月28日(火)

内容 「北条五代観光推進協議会」加盟市町を巡り、専用の台紙に5か所分のスタンプを集めて、スタンプ設置施設で台紙を見せると、特製缶バッジが貰えます。(限定2,000個)

さらに、必要事項を記入し応募すると、抽選で加盟市町の名産品が当たります。台紙の配布場所など、詳細はHPをご覧ください。

照会先 事務局(小田原市観光課)
☎0465-33-1521



有害鳥獣 捕獲の実施について

町内にはイノシシが多数生息しており、畑や庭、芝生を荒らされるといった被害が多発しています。

このため、町では神奈川県猟友会箱根支部に委託して、わなや銃器による有害鳥獣捕獲を行っています。

町民の皆さんや観光客、ハイカーに十分注意して、事故のないよう実施していますが、皆さんも次の点に注意してください。

銃器による捕獲の際の注意点

- ・山歩き等に出かけるときは、目的地や行程が捕獲の行われる場所かどうかなど、事前の安全確認をしましょう。
- ・なるべく目立つ服装をし、ラジオを流すなど、自分の存在を周囲に知らせるよう心がけましょう。
- ・登山道から外れたり、やぶ

の中に入ったたりしないようにし、単独行動は避けましょう。
場所 町内全域(特別保護地区は除く)
※銃器による捕獲の実施日時・場所などは、決まり次第、町ホームページなどに掲載します。また、実施当日には防災行政無線で放送します。

イノシシに出会ってしまったら



イノシシに出会ってしまった際は、次の4つの点に注意して怪我や事故を防ぎましょう。

- ①近づかないこと
何もしてこない場合は、近寄らず放っておいてください。
- ②ゆっくりと静かに行動する

平成28年度8月現在の捕獲頭数

平成28年度7月までに24頭(前年33頭)のイノシシを捕獲しました。今後も引き続き、被害を及ぼしているイノシシの捕獲を実施していきます。

照会先 環境課 ☎85-9565

国の教育ローン

高校、大学などへの入学時や在学中に係る費用を対象とした公的融資制度です。詳細は、日本政策金融公庫ホームページ内「教育一般貸付(国の教育ローン)」を参照してください。
(http://www.jfc.go.jp/finance/search/ippan.html)

融資金額 子ども一人につき350万円以内
金利 年1・90%の固定金利(10月1日現在)
返済期間 15年以内(在学中は利息のみの返済でも可)
照会先 教育ローンコールセンター
☎0465-123-2185 (担当 鈴木)

社会保険労務士 無料相談会

日時 10月10日(月・祝) 10時～16時

場所 ハルネ小田原うめまる広場およびJR小田原駅ビル東口2階二宮金次郎像前広場
内容 労働問題(労働時間、賃金、雇用、労災、安全衛生) 社会保険(健康保険、年金)等
照会先 神奈川県社会保険労務士会小田原支部
☎0465-123-2185 (担当 鈴木)

町ホームページ バナー広告募集中

町ホームページは多くの方に閲覧されていて、広告宣伝効果が高いWEBサイトとなっていますので、ぜひ活用してください。

掲載期間 1か月単位で12か月まで(再掲可)

掲載場所 トップページ下段

月額掲載料 1回の契約で契約月数5か月まで1万円、6～11か月9,500円、12か月9,000円

掲載枠数 20枠(先着順)

申込方法 広告掲載申請書とバナー画像を提出してください。

申込・照会先 企画課 ☎85-9572

☒web_kikakuka@town.hakonekanagawa.jp